

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 評価調査者研修修了番号

全国 SK18166・愛福評 14002・愛福評 19104

③ 施設の情報

名称：松山市小栗寮	種別：母子生活支援施設
代表者氏名：栗原 龍次	定員（利用人数）： 19 世帯
所在地：愛媛県松山市	
TEL：089-932-0334	ホームページ： https://www.city.matsuyama.ehime.jp:/kurashi/kosodate/bosi/bosisiensisetu.html
【施設の概要】	
開設年月日 昭和 26 年 11 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：松山市	
職員数	常勤職員： 1 名 非常勤職員 6 名
有資格 職員数	(資格の名称) 施設長 1 名 少年指導員 1 名 母子支援員 3 名 宿直職員 2 名 嘱託医師 1 名
施設・設備 の概要	(居室数) 19 室 (設備等) 事務室、学習室、相談室 集会室、共用トイレ、バリアフリートイレ

④ 理念・基本方針

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその監護すべき児童を入所させ、これらの者を保護するとともに自立促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他援助を行うことを目的としており、入所者が明るくて衛生的な環境において、素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員の指導により、心身ともに健やかにして社会に適応するように育成される施設である。

⑤施設の特徴的な取組

- ① 平成29年度に耐震・改修工事を終え、オートロック機能付きの玄関自動ドアをはじめ、防犯カメラや110番通報システム等の機械警備を新たに設置するとともに、本年度から警察OBの宿直職員を2名配置し夜間警備を強化するなど万全なセキュリティ対策を施した施設である。
また、DV加害者からの緊急一時保護の受け入れ体制も整い、他の都道府県からの広域的な入所もできるようになっており、24時間体制で安全で安心して生活できる施設となっている。
- ② 市直営の施設であり本課との役割分担を明確にしている。人事管理や予算管理等は本課が担っており、施設では運営管理を任せられている。事業計画の策定や予算要求・予算執行等においては、現場の意向が反映できるような体制づくりが整っており、必要に応じてお互いに協議の場に臨み意見交換を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年9月10日（契約日）～ 令和2年2月26日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年）	平成28年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- （1）建物の耐震・改修工事にともない、保護機能の充実が図られている。
平成29年度に施設の耐震・改修工事が完了し、施設機能として確保すべき点を考慮した建物に生まれ変わった。まず、セキュリティ強化が図られており、緊急保護対応が可能になった。建物の入口から不審者の侵入を避ける構造になっており、夜間は警察OBの宿直職員が配置されている。さらに、障害児・者が利用可能なバリアフリーの居室が設けられ、緊急避難のための通路も配慮した構造になっている。
- （2）スーパーバイザーを招聘し、定期的に日々の支援のあり方を検証している。
全職員及び市役所担当課職員が参加し、社会福祉の専門家をスーパーバイザーとして、月に1回研修会を開催している。入居者への対応事例を取り上げ、対応の在り方を見直す中で、新たな気づきを得られており、支援の幅に広がりが生じている。また、これまで迷いながら実践していたことが、自信を持って臨むことができるようになるなど、職員の実践に対する支持的効果につながっている。

(3) 子どもや母親それぞれに丁寧な対応を心掛けている。

母親と子どもの自立支援計画の様式が見直され、子ども・母親それぞれについて、ニーズや目標が確認できるものとなっている。特に、児童福祉施設として、子どもの最善の利益を考慮に入れた実践となるよう、自立支援計画をはじめ、日々の生活や施設行事等での子どもへの関りが意識化されている。子どもの最善の利益確保の重要な事項として、母親への支援が検討され、自立支援計画および日々の実践に結び付けている。

(4) 記録の充実が図られている。

日頃の実践を丁寧に記録し、職員間で共有するための資料になっている。とりわけ、連絡ノートは、時系列に対応の内容を細やかに記録し、時間差で出勤した職員が出勤時間前の状況を確認して対応する記録としている。また、その記録は、客観的事実の記載を基本とし、実践上の手応えや思いも追記する等、実践の評価・検討の参考になる記録となっている。

◇改善を求められる点

(1) 専門性をより向上する取組が求められる。

入所者が変化し多様な援助技術が求められる中で、現状に対処する努力がなされている。現在の取組を続け、さらに入所者のニーズの変化に対応した支援が展開できるように、研修計画を立てて適切なスキルを獲得する事が期待される。またそれらを日々の実践に反映し、さらにその実践を検証・評価して、PDCA サイクルに基づく展開をすることにより、新しい課題に取り組む可能性を高めることになると考えられる。

(2) 研修計画の立案が求められる。

研修に関する情報が提供され、必要に応じて可能な限り積極的に参加するようにしている。しかし、計画に基づいた研修になっていないため、今後は研修計画を立案して臨むことが望まれる。そのためには、地域の福祉ニーズや課題を中長期的に見据え、単年度毎に対処すべき課題を見極めて計画に反映することが求められる。

(3) 施設独自のマニュアル作成が求められる。

基本的なマニュアルは用意されており、中には松山市の現状に即した対応マニュアルも策定されている。しかし、一部にマニュアルとしては準備されていないものもあるため、それらを一通り準備しておくことが望まれる。また、それらが実効性のあるものになるよう、施設の実態を反映させたマニュアル作りをされることが期待される。

(4) 雇用形態の在り方の検討が求められる。

児童福祉施設の使命として子どもの最善の利益を追求し、母子の自立支援を図るためには、そこで働く職員の雇用環境の充実も重要な要素の一つとなる。具体的には、入所児・者の心理的アプローチは専門的な知識・技術を要するため、心理専門職を配置するなど人員配置について検討の余地はあると考えられる。また、支援の継続性や、援助技術の向上、あるいは働く意欲の維持に鑑みれば、雇用形態の見直しも視野に入れることが期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審し改めて母子の自立支援のためには、生活や育児、就労など様々な専門的支援を高めていくことがいかに大切であるかを実感することができました。

「小栗寮」においては入所者の安心・安全を第一に考え改修工事による設備の充実をはじめ職員の配置体制を強化するなどハード面では整備されてきたものの、ソフト面においては入所者ニーズに対応できる職員の育成やスキルアップなど資質の向上をはじめ、施設独自のマニュアルの策定など喫緊の課題に向け、職員一丸となって取り組み、入所母子や地域社会から信頼される施設として支援を行いたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
<コメント> 施設のリーフレットや「松山市小栗寮管理運営基本方針」に基本理念が示され、職員間で共有しているが、入所者に十分伝わっていないと感じられており、今後、自治会や定期面談の際に繰り返し説明すること等を検討している。特に、児童福祉施設として、子どもを尊重した子育てを母親と共有できるように伝えたいと考えている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑥・c
<コメント> 松山市の各種福祉計画は社会事業全体の動向を踏まえており、その内容の把握および分析は松山市の担当課が担っている。担当課職員と施設長は、十分に連携を図れる関係にあり、必要に応じて、施設運営に活かすことが可能である。 しかし、支援のニーズや潜在的に支援を必要とする母子のデータ収集、松山市の特徴、変化等を反映するに至っていないため、施設職員が日々の実践で得ている経験を参考にするなど、踏み込んだ把握・分析を目指すことが期待される。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・⑥・c
<コメント> 人員配置の充実や、更なる安全対策の構築など経営課題を明確にして、松山市担当課に要望を伝えているが、市政運営との兼ね合いもあり、実現には時間を要することがうかがえる。		

しかし、利用者利益を念頭に、日々の実践から導き出された必要性を、明文化して職員間で意識して取組むことが期待される。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・④・c
<p><コメント></p> <p>「松山市ひとり親家庭等自立促進計画」に具体的な目標が示されており、それを踏まえた運営を心掛けているが、施設独自のものは無い。できる限り、施設独自の中長期計画を立案し、加えて収支計画を策定することで、施設の特性を踏まえた取組や課題が明確になると思われる。また、単年度事業の実施内容の充実が図られるものと考えられる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・④・c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画の策定にあたっては、必要に応じて松山市担当課と協議して策定されているが、職員の意見も十分反映するなど、実現の可能性を高めるものにすることが望まれる。また、直近の課題に取り組む事業計画になりがちであるため、施設独自の中長期計画および収支計画に基づき、更に実現性を高めることが重要だと思われる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・④・c
<p><コメント></p> <p>事業計画について、次年度予算の申請に合わせて話し合っており、見直しや変更については、職員会で話し合ったうえで、松山市担当課に提出している。しかし、その手順は定めているものではないため、確実に職員間で共有して策定、評価・見直しを実施されるよう、手順を定めておくことが望まれる。また、職員一人ひとりが意識して取組めるような働きかけの工夫が求められる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a・④・c
<p><コメント></p> <p>事業計画のうち、特に必要な部分は、自治会や掲示板等を活用し、繰り返し周知をしている。しかし、それらの方法では十分に伝わらないことがあると考えられる。理解が困難な母親や子どもに向けて、わかりやすい説明資料を作成するなど工夫の余地はあると思われる。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>全職員および松山市担当課職員が参加する月1回の研修会で、社会福祉専門家によるスーパーバイズのもと、ケース検討会を実施している。具体的な支援内容について検討、評価することで、その後の支援に自信を持って臨むことができている。また、多様な関係機関等と積極的に連携を図っており、利用者支援の充実につながっている。</p> <p>しかし、評価結果を分析・検討するには至っていないため、更なる支援の質向上を目指して取組むことが期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>評価結果を踏まえた課題への取組は、職員会や研修会で取り上げる等、全職員および松山市担当課職員と共有している。しかし、全てが中長期計画と連動しているとは言えず、当面の課題に取り組む体制であることは否めない。評価結果を中長期計画、さらに単年度計画に反映し、計画的な改善策実施を目指すことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長の役割は、「松山市小栗寮管理運営基本方針」に明文化されており、また、有事の際の体制も定められ、施設長はその責任を認識して臨んでいる。全職員に周知するとともに、万一、対応に迷うことがあれば施設長に相談するよう伝達している。</p> <p>今後は、表明の言葉を明文化して、職員が常に確認しながら支援に臨めるようにすることが求められる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>「松山市小栗寮管理運営基本方針」に「関係規定の遵守」として、施設の管理運営に直接関係する法令等が明示されている。また、松山市担当課から送られてくる法律改正等の通知文書は、その都度職員会で周知、回覧する等、最新情報の確認をしている。</p>		

<p>今後は、施設の管理運営に直結するものに限らず、子どもや母親の生活に関わる幅広い分野の法令等について情報提供することが求められる。また、明示されている関係規定以外のものも含めて、職員全員が遵守すべき法令等を正しく理解するための工夫が期待される。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、日常業務の中で職員から意見や要望を聴きとる、毎日記録されている連絡ノートの内容を集約する等して、支援の質向上に必要なことについて、松山市担当課と協議する等、調整を図っている。</p> <p>しかし、支援の質の現状に関する評価・分析や、課題改善の具体的な取組をするには至っていない。それらを実施することで、実質的な支援の質向上につながるものと予想される。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設の基本理念の実現に向けて、人員配置や施設設備などについて、松山市担当課に要望を出しているが、特に人員配置に関しては松山市職員全体との調整によるため実現の見通しは不明である。</p> <p>しかし、利用者利益の追求をするうえでは、実現に向けてできる限りの取組が求められる。これまでの実践事例に基づいて人員配置の必要性を具体的に示すなど、要望の意図がより伝わるように工夫することが期待される。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育士や、幼稚園教諭、教員免許等の資格での経験者、あるいは、母子に関わる相談員経験者が採用されている。また、今年度から夜間警備強化のために、警察OBを宿直職員として採用しており、他の職員、入所者の安心感が高まっている。</p> <p>必要に応じた採用状況ではあるが、直近の課題に応じたものであり、具体的な計画に基づいたものとはなっていない。今後は、効果的な福祉人材を確保し育成していくことを念頭に入れて、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画を策定しておくことが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>松山市の人事基準に基づいているものの、当該施設職員は非常勤職員であり、とりわけ昇進・昇格にはつながりにくい状況である。松山市担当課職員との面談で、各人の思いを伝える機会はあるが、待遇の変更等にはつながっていない。</p>		

<p>職員の働く意欲の維持と向上、また、キャリアの継続性の観点から、母親と子どもに対する支援の継続性が求められる当該施設の特性を考慮した人事管理を検討することが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市の就業規則および当該施設の勤務時間を明確にし、それに沿いながら職員の希望を聞いたうえで勤務体制が組まれている。施設内では施設長への相談や職員間の相談がしやすい関係にあり、また、現場の意向が反映されるように松山市担当課との連携が図られている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・㊟
<p><コメント></p> <p>全職員および松山市担当課職員が参加する月1回の研修会で、業務課題を共有している。また、年1回、職員は松山市担当課リーダーと面談し業務実態の確認がなされている。それらから、職員一人ひとりが目標を持っていることがうかがえるが、明確に示したものではない。</p> <p>今後は、雇用形態と連動して、目標の項目、水準、期限を示し、目標の達成度合が確認できるようにすることが期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>定例の研修会には積極的に参加している。また、松山市担当課から研修に関する情報が提示され、参加希望があるものや実践上必要なものはできる限り参加できるように配慮している。</p> <p>しかし、計画的なものとはなっていないため、職員の希望や経験値、役職等を踏まえて計画を策定することが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>研修等への参加が奨励され、希望する者には可能な限り出席できるよう配慮され、参加する機会が増えている。とりわけ、当該施設内で行う月1回の研修会では、社会福祉の専門家を招いてスーパーバイズを受けている。この研修会によって、気づきや新たな発想を得ることができ、日々実践する際に自信を持って臨めるようになっており、有効に活用されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊟・c

<p><コメント></p> <p>実習プログラムは、学習室を利用する小・中学生との関りのみを念頭にいたものであり、当該施設を総合的に理解するプログラムになっていない。福祉の人材育成や社会的責務として、実習生を受け入れる体制を整えることが望まれる。</p> <p>まずは、当該施設が実習生を受入れる際の基本姿勢を明確にし、マニュアルを整備、職員間で共有することが求められる。そのうえで、実習依頼先と連携、協議することで、施設の総合的な理解が図れるものと考えられる。</p>	
---	--

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>公的な施設として、ホームページ等を活用して施設の基本的な情報が公開されている。</p> <p>しかし、施設の概要を紹介するにとどまっており、社会・地域に対して理解を深める内容とはなっていない。施設の耐震・改修工事後の、セキュリティ強化や緊急保護・バリアフリー対応機能の付加などを紹介することをはじめ、当該施設の特徴を示し、利用希望者がよりイメージしやすい情報発信をすることが期待される。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>松山市直営施設として、内部監査および担当課による適正な事務、経理の処理等が行われている。より透明性を高めるために、外部監査の導入を検討することが期待される。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもが地域の子ども会に入会して活動をしたり、地域の運動会に参加したり、祭りの際に神輿とともに地域の人が施設の敷地に入ったりしており、母親と子どもが地域に出ていきやすい支援が行われている。</p> <p>しかし、施設が地域に積極的に働きかけている状況ではない。今後は、地域に対して、施設や母親と子どもの理解を深めるための取組みを検討していくことが期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c

<p><コメント></p> <p>過去に、子どもの学習支援等のために大学院生ボランティアを受入れた経験から、ボランティアの受入態勢は整えている。</p> <p>改めて施設の現状を踏まえて、子どもの学習支援以外にも多様なボランティアの活用を検討することが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員体制等を鑑みれば、他機関・施設との連携は必要不可欠であるとの認識から、連携が必要な社会資源が明確にされ、実際に連携して取組んでいる。更には、現在の当該施設利用の母親と子どもの状況から、心のケアの専門職を置く機関、あるいは就労支援を念頭にハローワークとの連携を図りたいと新たな取組も検討している。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>当該施設が地域に向けて事業等を主催したり、交流を促したりするような機会はない。まずは、地域の福祉ニーズ等に対して、当該施設に何ができるか検討する必要がある。その際、公立施設として、松山市が把握する各種の福祉関係調査等を参考に、地域の福祉ニーズ等を分析することは可能であると考えられる。もしくは、すでにつながりのある多様な機関・施設、地域の人から聴きとるなど、身近なところから取組むことも有効と思われる。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>公立施設として松山市全体のニーズに基づき活動するという認識はあるが、現時点で地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動は行われていない。まずは、地域の福祉ニーズ等を把握し、それに基づき当該施設の知識や技術を用いて提供できることは何か検討することが求められる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>母親と子どもの日々の状況や実施した支援について、連絡ノートに記録することで、全職員が共有しその後の支援に役立っている。その記録の中からテーマを決めて、職員会や研修会で検討するようにしている。</p> <p>当面の出来事だけでなく、中長期的な視点で支援のあり方を考えると、支援のあり方に違った選択肢が挙げられる可能性もある。今一度、共通理解を深めるために、母親と子どもの尊重や基本的人権という根本的なテーマについて検討することが期待される。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>平成29年度の耐震・改修工事後は、物理的にもプライバシー保護が確保しやすい建物になった。また、母親と子どものプライバシー保護について明文化した上で、日々の対応も慎重に行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>公民館での講演会や就労関連の情報等、利用者全般に必要な情報は、自治会や掲示板等を利用して知らせている。また、個々に必要な情報は個別に詳細な伝達をしている。</p> <p>今後は、生活課題に照らしたテーマだけでなく、退所後の生活も視野に入れた広範な情報を提供していくことが期待される。特に、子どもに対して、わかりやすく丁寧な情報提供をすることで、子どもなりの自立を支援するような取組が求められる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援の開始においては松山市担当課で行い、支援の過程においては施設職員が、母親と子どもを対象に面談を定期的に行い説明している。個別対応により、理解が困難な母親や子どもに対しても、丁寧な説明が行える状況である。</p> <p>今後は、説明する対象ごとに配慮して、配布資料に用いる文書をわかりやすい表現にしたり、写真や図、絵を活用したりする等、説明する際の工夫が求められる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>措置変更にあたっては、変更先に必要書類を送り、支援の継続がしやすいように配慮している。また、退寮した母親と子どもの相談に応じており、必要な場合は関係機関と連携して対応している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>毎月の自治会や定期面談、個別相談の機会を設け、意見や要望を聴くようにしている。また、日々の関わりの中で見聞きし、感じた母親と子どもの困りごとや課題等を、全職員が共有し、解決に向けて取組んでいる。</p> <p>まずは職員間で、母親と子どもの満身に特化したテーマで議論し、満足向上のための方法を検討していくことが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設内での苦情受付の手順は整えており、どの職員でも対応し苦情受付処理簿を作成することになっている。また、職員に言いにくい場合、松山市職員に申し出ることができる。</p> <p>しかし、苦情受付処理簿があることは利用者に伝えていないため、苦情受付の仕組みが十分に伝わっていない可能性がある。また、より客観的な視点で苦情対応が図れるように、第三者委員を設置するなど、積極的な苦情解決の仕組みを構築することが求められる。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見をいつでも受けられるようにしており、時間は入所者に合わせて設定し、場所も事務室や相談室等を活用している。子どもに対しても同様であるが、直接的な関りの多い少年指導員が対応したり、遊びの場面を通して相談や意見を汲み取ったり、子どもの特性を踏まえた対応に心がけている。</p> <p>相談や意見を伝える意思や行動力がある母親と子どもにとっては、環境が整備されていると言えるが、今後は、自発的に要望を発信しない母親や子どもの思いも汲み取れるような工夫をしていくことが期待される。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見をいつでも受けられるようにしており、松山市担当課と連携しながら対応している。しかし、現在の対応を今後引継ぐためには対応マニュアルの作成など、継続性を保障する体制を整えておく必要がある。また、意見箱の設置やアンケートの実施など、意見を積極的に把握する仕組みを検討することも期待される。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事故発生時の責任や手順等は明記し、職員が共有している。また、通報システムの導入により、建物への侵入に関して母親と子ども及び職員の安全を確保している。</p> <p>しかし、日頃からヒヤリハット事例や事故について意識して取組むことができるよう、日々の取組からヒヤリハット事例や事故について軽微なものも見逃さず報告、収集し、要因分析、再発防止策が検討できる仕組みを導入することが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策について、管理運営上の体制は位置付けられており、日頃から情報収集に努め、入所者には自治会や掲示板等で予防の呼びかけをしている。</p> <p>しかし、感染症が発生した際の、施設内での職員の具体的な動きを示すマニュアル等は作成されていない。迅速かつ現実的な行動が起こせるように、施設の構造や入所者の状況を踏まえ、適切な行動指針を示しておくことが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月1回自治会の後に、非常持出物品の確認、災害ビデオ鑑賞、消防職員による避難訓練等が実施されている。また、当該施設の上階にある市営の母子専用住宅入居者と合同で、年1回避難訓練を実施している。</p> <p>施設としては、すでに実施している防災訓練に加えて、災害時の職員体制や、立地条件から想定される避難先、避難方法、ルートの確認等をはじめとした事業継続計画を策定することが期待される。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「松山市小栗寮管理運営基本方針」等に基本理念として、支援の姿勢は示されており、新人研修で活用していることから、具体的な支援の例を示す機会はある。</p> <p>しかし、標準的な実施方法を文書化して示すには至っていない。これまでの経験や記録を分析し、予測される対応の事例を具体的に挙げて示しておくことで、支援の質が一定の水準を保てるように準備しておくことが望まれる。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>支援の見直しについては、「松山市小栗寮管理運営基本方針」で明示しており、毎月の職員会議で支援内容や方法、自立支援計画内容の見直しが行われている。</p> <p>今後は、標準的な実施方法に基づく見直しとなるよう、まずは標準的な実施方法を明示することが求められる。そのうえで、PDCA サイクルに基づき、検証・見直しを定期的実施することが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>入所を希望する母親と子どもとの面談は、松山市担当課が対応しアセスメントを行う。入所が決定し入所した後は、施設職員が定期的に面談するなどして自立支援計画に反映することになる。</p> <p>入所当初においては、松山市担当課におけるアセスメント情報を十分に活かした自立支援計画の策定が求められる。また、入所後は多様な連携先からの情報も活用し、自立支援計画に反映できるよう、積極的に情報収集し記載しておくことが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の変更・見直しは定期的に行われ、職員会等で全職員に周知、ケース記録の確認ができるようにしており、母親と子ども個々の自立支援計画の評価・見直しについては適切に行われている。</p> <p>今後は、標準的な実施方法を定め、それに照らした検証をすることが求められる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>ケース記録や連絡ノート等、非常に丁寧に記録されており、職員間で共有できる体制が整えられている。</p> <p>しかし、必要な情報を的確に得るための分別にはなっていないため、当該施設における必要な情報の流れを明確にするなど、記録を整理することが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>パソコンは松山市担当課と同様のセキュリティ体制になっている。パソコン、紙媒体の記録とも、通常は施錠のかかるロッカーに保管している。病院や学校への同行支援の際、紙媒体記録を持出す必要がある場合は、施設長の許可のもとで持出している。</p>		

上記のような記録の管理について、利用者に特別な説明はしていない。記録の管理について一定の説明をすることは、利用者の安心感を得ることにつながるため、適宜説明しておくことが望まれる。

内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㊟・c
<p><コメント></p> <p>「母子生活支援施設運営指針」「母子生活支援施設運営ハンドブック」に基づき、日々支援を行っている。支援内容については連絡ノートに記載し、全職員が情報を共有している。3か月に1回の個別面談や日々の支援の中で、母子支援員が母親の意見等を把握している。小・中学生については、少年指導員が子どもの思いや意見を理解し把握している。今後は、計画的に権利擁護に関する取り組みを期待したい。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	㊟・c
<p><コメント></p> <p>自治体の条例に基づき、厳正に処分を行う仕組みがある。日頃から、不適切なかかわりによる権利侵害が起こらないように、施設長は注意喚起を行っている。夜間等においても入所者の心身の状況への配慮や誤解を防ぐために、複数人体制で対応したり、判断に迷うときは施設長の指示を仰いだりするなどの取り組みが行われている。対応状況は、連絡ノートに記録され職員に周知される仕組みになっている。今後は、対応例の文章化やマニュアルの整備とともに、研修会や話し合いを行うなど不適切なかかわりを行わないための支援技術の継続ができる仕組みを期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a・㊟・c

<p><コメント></p> <p>不適切な行為に迅速に対応できるよう、日頃から積極的に声掛けをしたりサインを見逃さないように努めたりしている。職員間では、連絡ノートを通して日々の状況の変化も共有している。深刻な状況がある時は、職員間で協議をしたり、松山市担当課や関係機関と連携したりしながら対応している。現在は、スキルのある職員も多くスムーズに支援が行えているが、不適切な行為の防止を徹底するための定期的な見直しが行う等の体制づくりを期待したい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>子どもからの訴えやサインを見逃さないよう、子ども理解に努めている。不適切な行為が発生した時には、関係機関と連携が取れる仕組みがある。また、良好な親子関係の構築を目指し、外部講師によるペアレントトレーニングの機会を設けており、希望者は継続している。今後は、全ての母親を対象に、不適切な関りを伴わない子育てについて伝えていくことが望まれる。</p>		
A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	⑨・b・c
<p><コメント></p> <p>公共施設であり、思想や信教の自由は保障されている。また、クリスマスやハロウィン等のミニイベントを行うことはあるが強要はしない。今までに思想や信教に関するトラブルは報告されていない。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>毎月の自治会で意見や要望を述べる機会を設けているが、大勢の中では意見が出ないため、各自で伝えてもらうようにしている。遠足の行き先は子どもの意見を尊重するなど、学習室「くりのみ」での活動は、子どもの自己表現力等が育つような取り組みを行っている。母親や子どもたちの主体的な自治会活動は行われていないが、今後は、自主運営できる会になるよう支援する必要性を感じている。そのために、母親が少しでもできることを取り入れ、自己表現力の経験や責任感を持つ取り組みを期待したい。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a・⑩・c

<p><コメント></p> <p>自立支援計画の策定時には、母親や子どもの意見や要望を聞いている。自立支援計画の表記項目が「課題」→「目標」やPDCAサイクルを意識した様式に変わり、主体性を尊重した支援計画に取り組み始めている。今後は、母親と子どもがそれぞれに達成可能な目標設定をし、母親と子どもが主体的に取り組めるような工夫に期待したい。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>遠足などの行事の日程は、2~3か月前に行き先や日時等についてアンケートを取り、できるだけ多くの世帯に参加してもらえるように取り組んでいる。施設内での楽しみプログラムとしては、誕生会やクリスマス会・ハロウィン・七夕など季節に合わせた行事も行っている。飾りつけなどは、学習室「くりのみ」の活動で子どもも参画した取り組みがなされている。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよ、退所後の支援を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>小栗寮を退所後、市営の母子専用住宅（同じ建物）に移行する世帯が多い。退所時面談で退所後の不安等を聞き取り、退所後は、相談のあった世帯や必要に応じて電話や家庭訪問を行っている。また、子どもからの相談を受けた実績もある。今後は、施設機能を活用した施設内行事への招待等、積極的な取り組みを行うことが期待される。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>3か月毎に個別面談を行い、それぞれの課題の解決・軽減に向けて、目標を明確にして支援が行われている。また、専門的な支援を行うために外部講師によるスーパーバイズを受けるなどの取り組みがなされている。病院の同行受診をはじめ、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりに配慮した支援がなされている。</p> <p>スーパーバイザーや関係機関と連携を図る仕組みはあるが、当該施設の独自性を考慮した専門職の在り方を意識し、職員自身の専門性と援助技術の向上を図る必要がある。心理療担当職員等、必要な資格や経験等を考慮した職員配置の実現を目指すことが期待される。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	⑩・b・c

<p><コメント></p> <p>入所時のアセスメントは松山市担当課の相談員において実施され、その情報に基づき、見学時や入所説明では、母親と子どもが安定して過ごすことができるよう丁寧に説明が行われている。入所後は、積極的な声掛けをするなど信頼関係の構築に努めている。また、平成29年度の改修工事に伴いセキュリティが強化され、安心して過ごせるようになるとともに、トイレや浴室も完備されプライバシーに配慮された居室となった。</p>		
<p>A-2-(3) 母親への日常生活支援</p>		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>母親の要望等をよく聞き取り、母親の状態に合わせ、医療機関への受診や手続き等の同行も行っている。自立支援を目的とし、必要に応じて家計の管理や貯蓄の相談支援を行っている。また、定期的に居室の訪問を行い育児や家事の相談等も行っている。現状の勤務体制では、家事・育児、日常生活全般について、代行や介助等の支援の難しさを感じている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>入所前に松山市担当課の相談で母親のニーズは把握されており、その情報を基に入所後も、関係機関と連携を行ったり、専門職の助言のもと支援を行ったりしている。不適切なかわりを発見したときは、すぐ介入し母親と子ども別々に話を聞くなどの対応が行われており、必要に応じて専門機関との連携が図られている。全職員が見守りや支援が継続できるように連絡ノートで情報の共有が図られている。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>事務所での鍵の受け渡しを行う際、顔を合わせるので職員は声をかけるように心がけている。母親同士が集う機会として毎月実施されている自治会や遠足の機会を活かし、関係づくりの支援を行っている。現在は、入所世帯が少なく様々な場面で相談に応じていることもあり、母親や子ども間でのトラブルはない。</p> <p>母親の安定した対人関係支援のために、心理的な対応が適切に行えるよう、心理療法担当職員を配置することなどが期待される。</p>		
<p>A-2-(4) 子どもへの支援</p>		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a・㊦・c

<p><コメント></p> <p>小・中学生については、学習室「くりのみ」を設置しており、少年指導員は安心して過ごせるよう配慮し、子どもの発達段階にあわせた支援を行っている。施設内行事等は、子どもが参加できる活動を取り入れるなどの工夫がみられる。また、特別な配慮が必要な子どもに対しては、丁寧に話を聞きとったり専門機関の助言を仰いだりして子どもの状態に応じた支援を行っている。ただ、幼児や高校生以上の子どもへの対応が手薄になっている。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>少年指導員が学習室「くりのみ」で、年齢や個々の発達に合わせて適切な学習支援や相談支援を行っている。現在は、入所児童も少ないため、丁寧な支援が行えている。新しい施設になり、学習室と休養室に分かれており、落ち着いて学習したり遊んだりできる環境が整備されている。また、大学院生のボランティアが児童に学習指導を行った実績はある。今後は、高校生以上の子どもの学習や進路についての相談が行われることが期待される。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>現在は、ボランティアの受け入れ態勢はあるが、希望者がいない。以前にはボランティアを受け入れ、職員とは異なる安心して関われる大人との出会いを設けて学習指導を行った実績がある。また、外部からの講師を招き、母親や子どもに対しペアレントトレーニングを行っている。今後は、対象を限定せず全ての子どもと母親を対象に、人との関係づくりの支援について伝えていくことが望まれる。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>性教育は施設として取り組んだ実績はない。職員は、専門機関での勉強会に参加し、参加資料は他の職員にも閲覧して情報を共有している。また、必要に応じて少年指導員や母子支援員が正しい知識を教えている。幼児から高校生まで居住しており、いのちの教育の一環として、年齢に応じた性教育への取り組みを期待したい。</p>		
A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a・㊸・c

<p><コメント></p> <p>平成 29 年度の改修工事に伴い、24 時間体制で職員が常駐している。本年度より宿直職員は警察 0B を採用するなど夜間体制を強化している。施設は、オートロック機能付きの玄関ドア・防犯カメラ・110 番非常通報装置などが配備され、セキュリティ対策は万全であり、松山市担当課が「DV 被害者支援対応マニュアル」も作成されている。職員の経験スキルに基づき適切な対応ができているが、緊急時、臨機応変な対応も望まれることから、小栗寮独自の対応マニュアルの作成が望まれる。</p>		
A ⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV 防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>DV 被害者を受け入れた実績がある。松山市担当課の相談員が、関係機関と連携を図り必要に応じて入所手続きを行ったり、施設と情報を共有するなど調整を図ったりしている。また、職員が法テラスや・裁判所への同行など、必要に応じて支援を行っている。不測の事態が生じた際は、担当課と協議し関係機関と連携の上で対応している。</p>		
A ㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DV の影響からの回復を支援している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>心理的ケアが必要な入所者については、医療機関や愛媛県福祉総合支援センター等と連携し対応している。小栗寮には、心理療法担当職員の配置はないが、他の機関の心理職と連携をしながら、対応の仕方の助言を受け、取り組んでいる。</p> <p>今後は心理療法担当職員を配置することで、施設職員が心理的ケアを積極的に取組める体制となり、より迅速、適切な支援につながると思われる。</p>		
A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A ㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>安心して生活ができるよう、個別に関わる機会を作り、児童が安心して話ができるよう心掛けています。要保護児童対策地域協議会（地域ネットワーク）の中で、当該施設職員は子どもの生活支援を第一と考え、児童の心理的ケアに取り組んでいる。しかし、当該施設には心理職がない為、愛媛県福祉総合センターのカウンセリングを受けるなど、連携を取りながら支援を行っている。</p>		
A ㉓	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>要保護児童対策地域協議会の一員として役割を担い、愛媛県福祉総合支援センター・学校・医療機関等、関係機関と情報交換や連携を図り対応している。ケースカンファレンスでの意見交換を個別支援計画に反映している。</p>		

A-2-(7) 家族関係への支援		
A⑳	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>母親の家族関係の悩みや不安については、3か月に1回の個別面談や相談がある時に随時支援を行っている。日常的に、積極的な声掛けを行い話しやすい環境作りに努めている。家族の中での感情的な行き違いが起こった時には、適切に介入し調整を行っている。子どもは、「くりのみ」の学習室や休憩室等の学習支援や活動の中で、安心して話せる環境を作り、不安を受け止めたり相談に応じたりしている。</p> <p>今後は、子どもや母親の思いやニーズを的確に捉え、必要な関わりを持つための知識や技術を習得し、全職員が連携しながら取組むことが期待される。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A㉑	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>配慮が必要な母親と子どもに対しては、学校や病院など地域のネットワークと連携しながら支援を行っている。入所時のアセスメントに基づき、個別の自立支援計画が作成され、3か月毎に評価・見直しを行い継続した支援を行なっている。今後は、退所後に、母親と子どもが主体的に生きていくために、必要な社会資源を積極的に紹介する等、より多面的なサポート体制が構築されるような情報提供を期待したい。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A㉒	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>入所時のアセスメントに基づき、母親の心身の状況や能力・希望を配慮しながら、資格取得のための情報提供等を行っている。病後児保育等については、地域資源の情報提供を行っているが、現状の職員体制では、補完保育等への取り組みは難しい。</p>		
A㉓	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>定期面談や日常会話の中で、母親の心身等の状態や意向に配慮しながら支援を行っている。必要に応じて、関係機関と連絡を取ったり、担当者が職場の責任者と情報交換や協議を行ったりするなど、就労継続のための取組みも行っていることは評価できる。</p>		